

## 第6章 循環型地域づくりに関する施策

## 第6章 第1節 循環型地域づくりのあり方

### (1) 循環型地域づくりの目標(将来の環境像)

ごみを減らし、限りある資源を好循環させる地域づくり

- 3R（1.発生抑制（Reduce）、2.再利用（Reuse）、3.再生利用（Recycle））の取組が徹底されています。
- ごみの排出を抑制するとともに、資源とごみの分別が徹底され、ごみ出しのルールが守られています。
- 「もったいない」の心で、限りある資源を大切に利用しています。
- 1人1日あたりごみ排出量は全国や県内平均を下回り、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルが定着しています。
- 衛生的で安定的なごみの適正処理・処分体制が維持され、環境への負荷をできる限り少なくしています。
- 市内に豊富に存在する木質バイオマス等の地域資源を無駄なく循環的に利用しています。



## (2) 基本方針

### ① ごみ減量化の推進

本市においては、市民1人が1日あたりに排出するごみの量は、全国や県平均の値を大きく上回っており、県内21市の中では最も多い状況となっていたことから、平成29年度(2017年度)にごみ処理手数料の有料化を行いました。その結果、平成28年度(2016年度)をピークにごみの量に減少傾向が見られます。

今後は、ごみ処理施設等の老朽化への対応や新たな最終処分場の確保、ごみ処理に必要な市の財政負担の低減も考慮しながら、衣類・雑紙のリサイクルや食品ロスへの対策など、一層のごみ減量化の取組が重要です。

そのために、ごみを出さないライフスタイルやごみが出にくい事業活動の定着を図り、将来に向けてごみ排出量の少ない地域づくりを進めます。



### ② 3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進

3R(Reduce(リデュース)＝廃棄物の発生抑制、Reuse(リユース)＝再使用、Recycle(リサイクル)＝再生利用)に取り組むことで、ごみを限りなく少なくし、ごみの焼却や埋立処分による環境への負荷を極力減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う循環型社会の実現を目指した地域づくりを進めます。



#### O3R(スリーアール)とは

Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの英語の頭文字を表す、ごみと資源の問題を解決していくキーワードです。

**Reduce(リデュース)**: 使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売することです。

**Reuse(リユース)**: 使用済みになっても、もう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用することです。

**Recycle(リサイクル)**: 再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用することです。

### ③ 環境保全に配慮した適正処理・処分

廃棄物が処理施設において法規制や基準に基づく適正な処理及び施設の維持管理の徹底を図るとともに、計画等に基づいた整備により、施設の長寿命化と効率的で安定的な運用を行います。

また、あとを絶たない違法な不法投棄に対しては、啓発や対策の強化を図り、不法投棄のないきれいで住みよいまちの実現を目指します。



### ④ 地域資源の循環的活用

本市は市域の約8割を山林が占め、エネルギーとなる木質バイオマス資源が豊富に存在しています。こうした地域資源である木質バイオマス資源をエネルギーなどとして利活用を拡げる取組を進めます。

また、森林の適切な整備を計画的に進め、健全な森林育成を図りつつ、木質バイオマスと地域経済とが結びつき、適材適所で使われる好循環の仕組みを構築し、地域の活性化や産業の育成を目指します。



#### ○木質バイオマスとは

バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことで、いろいろな農林水産物や稲わら・もみ殻・家畜の糞尿・木くず・食品廃棄物などをさし、そのうち木材に由来するものを「木質バイオマス」と言います。

木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類があります。

## 第6章 第2節 循環型地域づくりの施策体系

### 基本方針(1) ごみ減量化の推進



①ごみ減量化の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量化の普及啓発</li> <li>住みよい環境づくり推進員との連携</li> <li>事業者に向けた普及啓発</li> <li>事業系ごみの排出管理の推進</li> </ul>
②市民・事業者・行政による協働の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者・行政の協働によるごみ減量化検討と取組の推進</li> </ul>
③生ごみの有効利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロス削減の普及啓発</li> <li>生ごみの堆肥化に関する普及啓発</li> </ul>
④レジ袋削減・詰替え商品の選択促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>レジ袋削減の取組の推進</li> <li>詰替え商品の選択の普及啓発</li> </ul>

### 基本方針(2) 3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進



①集団資源回収やリサイクルボックスの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団資源回収奨励金制度の実施</li> <li>リサイクルボックスの利用促進</li> <li>使用済製品等の店頭回収の促進</li> </ul>
②資源ごみの回収・利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>缶類・ビン類・ペットボトル類の分別回収</li> <li>雑がみの回収</li> <li>衣類の回収</li> </ul>
③中津川市リサイクルセンターの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>中津川市リサイクルセンターの利用促進</li> <li>使用済小型家電の回収・資源化</li> <li>大型ごみのリユース販売の実施</li> <li>不用品紹介制度の検討</li> </ul>

### 基本方針(3) 環境に配慮した適正処理・処分



①ごみ・し尿処理施設での適正処理・処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理施設の適正処理・管理</li> <li>し尿処理施設の適正処理・管理</li> <li>し尿処理におけるリンの回収と肥料化</li> <li>将来に向けた処理施設等の計画検討</li> </ul>
②生活排水処理施設整備と適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水処理場の適正な運用と維持管理</li> <li>特定環境保全公共下水処理場の適正な運用と維持管理</li> <li>農業集落排水処理場の適正な運用と維持管理</li> </ul>

### 基本方針(4) 地域資源の循環的活用



①木質バイオマス資源を循環的に活用する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>刈草・剪定枝の有効活用(堆肥化)</li> <li>公共事業から発生する木の有効活用(燃料化)</li> <li>製材端材などの燃料化(チップ・ペレットなど)と利用する仕組みづくり</li> <li>木材の搬出促進</li> </ul>
---------------------------	---

## 第6章 第3節 施策内容

施策が貢献する SDGs



### (1) ごみ減量化の推進

#### ① ごみ減量化の普及啓発

市民及び事業者に対して、ごみの発生を抑制する生活スタイルや事業活動の見直しを働きかける普及啓発活動を推進します。

個別施策の名称	概要	担当課
ごみ減量化の普及啓発	ごみの減量やごみの出し方などごみ関連の情報を広報なかつがわや中津川市公式ホームページ、回覧板、イベント、出前講座等多様な方法により周知を図ります。	環境政策課
住みよい環境づくり推進員との連携	住みよい環境づくり推進員と連携し、地域でのごみ減量の取組を促進するとともに、地域や推進員の活動を支援します。	環境政策課
事業者に向けた普及啓発	事業系ごみの排出事業者に対して、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用を啓発します。	環境センター 環境政策課
事業系ごみの排出管理の推進	大量にごみを排出する事業者に対し、ごみ減量や再生利用などに関する計画書の提出を求め、排出管理と必要な指導を行います。	環境センター

#### ② 市民・事業者・行政による協働の取組の推進

平成 26 年度（2014 年度）に本市でのごみの減量について検討するため設置した「中津川市ごみ減量検討市民会議」において、ごみの減量やリサイクルの推進に関する検討を行い、提案されたごみ減量施策や取組を市民・事業者・行政が協働して進めます。

個別施策の名称	概要	担当課
市民・事業者・行政の協働によるごみ減量化検討と取組の推進	毎年「中津川市ごみ減量検討市民会議」を開催し、ごみ減量に関する効果的な取組等を検討し、提案された施策を推進します。	環境政策課

#### ○「中津川市ごみ減量検討市民会議」

ごみの減量化を進めるため、市民、事業者、有識者の代表計 14 名で構成する組織を平成 26 年（2014 年）8 月に設置し諸施策の検討を行っています。平成 26 年度（2014 年度）に計 6 回の会議でまとめられた意見は、平成 27 年（2015 年）2 月 4 日に吉村安彦会長から市に対して、計 13 項目の提言書として提出されました。

提言書に基づき、平成 29 年度（2017 年度）からごみ処理手数料が有料化されました。

### ③ 生ごみの有効利用の促進

家庭ごみの組成で高い割合を占める生ごみの排出抑制のより一層の促進を図るため、生ごみの排出削減につながる情報の提供をはじめとして、堆肥化や焼却によらない再生利用の可能性について検討を進めます。

個別施策の名称	概要	担当課
食品ロス削減の普及啓発	食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品(食品ロス)への関心と「もったいない」の意識を高め、生ごみの発生抑制を進めます。	環境政策課
生ごみの堆肥化に関する普及啓発	生ごみを堆肥化する段ボールコンポストなど家庭において堆肥化するための多様な処理方法の普及を推進し、ごみの発生抑制を進めます。	環境政策課

#### ○食品ロスとは

まだ食べられるのに廃棄される食品のことで、日本国内では年間 612 万 t の食品ロスが発生していると推計されています。日本人 1 人あたりでは年間約 48kg で、1 人が毎日茶碗 1 杯のご飯を捨てているのと同じ量です。令和元年(2019年)10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和2年(2020年)3月に「食品ロス削減推進法に基づく基本方針」が策定され、食品ロスの削減に向けて消費者や事業者に対して求められる行動が示されました。家庭では食品を無駄にせず、食べきって、ごみの減量を推進することが必要です。



中津川市生活学校では、家庭でロスとなりやすい食品を使った料理教室を開催するなど、食品ロスを見直す取組を進めています。

### ④ レジ袋削減・詰替え商品の選択促進

日常生活の中で誰もが簡単にできる「レジ袋の削減」や「詰替え商品や繰り返し使用できるリターナブル容器<sup>\*1</sup>の選択」を促進することによりごみの削減に取り組みます。

個別施策の名称	概要	担当課
レジ袋削減の取組の推進	国によるレジ袋有料化の義務付けに伴い、マイバック等の普及やレジ袋などのプラスチックごみの削減に関する啓発活動を行います。	環境政策課
詰替え商品の選択の普及啓発	容器包装廃棄物の削減のため、市民や販売事業者に対して詰替え商品やリターナブル容器の選択の普及啓発を図ります。	環境政策課

\*1 メーカーが回収・洗浄をして再び使用する容器です。



## (2) 3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進

### ① 集団資源回収やリサイクルボックスの活用促進

ごみの減量及びリサイクルを推進するため、各地域や学校、団体等で行っている集団資源回収の取組と「リサイクルボックス」の活用を促進します。また、事業者と協力し、店頭での使用済製品等の回収を促進するなど、効率的で効果的な資源回収ルートの確保を進めます。

個別施策の名称	概要	担当課
集団資源回収奨励金制度の実施	集団資源回収活動を活発に持続させるため、奨励金制度を継続し、資源化への意識向上とリサイクルの推進を図ります。	環境政策課
リサイクルボックスの利用促進	各地域の資源回収の拠点となるリサイクルボックスを計画的に整備するとともに、有効利用されるよう啓発を行い、リサイクルの推進を図ります。	環境政策課
使用済製品等の店頭回収の促進	販売店による使用済製品等の回収を促進するため、事業協力制度を設け市民への情報提供を行い、ごみの減量とリサイクルの推進を図ります。	環境政策課

### ② 資源ごみの回収・利用の推進

ごみの減量とリサイクルを推進するため、資源ごみ(缶類・ビン類・ペットボトル類)の分別回収を進めます。燃えるごみの中で組成割合が高く再生活用しやすい「雑がみ」と「衣類」について、分別・回収を進めます。

個別施策の名称	概要	担当課
缶類・ビン類・ペットボトル類の分別回収	缶類・ビン類・ペットボトル類を分別して回収資源として再生利用につなげます。	環境センター
雑がみの回収	雑がみの資源としての意識向上、普及啓発を図り、ごみの減量化とリサイクルの推進を図ります。	環境政策課 環境センター
衣類の回収	衣類を資源としてリユース(再使用)またはリサイクル(再生利用)し、ごみの減量化を図ります。	環境政策課 環境センター

#### ○「雑がみ」とは

メモ紙、コピー用紙、お菓子の箱、ティッシュの箱、紙袋、カレンダー、ポスター、包装紙、チラシ、トイレットペーパーの芯などリサイクルできる紙のことです。

燃えるごみではなく、「リサイクルボックス」や、地域や学校等で行われる「集団資源回収」に、紙袋に入れたり、雑誌にはさんで出して、ごみの減量につなげましょう。



地域のリサイクルボックス

③ 中津川市リサイクルセンターの活用促進

新たな資源ごみの回収・分別・資源化の拠点として、環境センター敷地内(旧清掃センター跡)に「中津川市リサイクルセンター」が建設されました。環境センターと一体となり、機能が高められるよう、利便性や効率性を考慮した各種サービスの充実を図ります。

個別施策の名称	概要	担当課
中津川市リサイクルセンターの利用促進	旧資源センターの老朽化及び市民や事業者の利便性向上のため、平成 28 年(2016 年)に建設した「中津川市リサイクルセンター」を新たなリサイクル回収・分別・資源化の拠点として、サービスを充実し、市民、事業者の利用を促進します。	環境センター
使用済小型家電の回収・資源化	使用済小型電子機器に利用されている希少金属などの資源の確保とその再資源化を促進するため、回収・資源化に向けた最適なシステムを検討し実施します。また、宅配便回収による資源化を推進します。	環境センター 環境政策課
大型ごみのリユース販売の実施	大型ごみとして出され再び使用できそうな家具等を安い価格で展示販売し、ごみの減量につなげます。また、市民や団体等との協働により、修理や販売、運營業務の安定化を目指します。	環境センター
不用品紹介制度の検討	市民が不用となったもの、譲ってほしいものをそれぞれ登録し紹介する「不用品紹介制度」の検討を進めます。	環境センター

○中津川市リサイクルセンターの概要

中津川資源センターは、平成 4 年(1992 年)供用開始から 23 年が経過し、建物、機材の老朽化が進んだことから、新たに「中津川市リサイクルセンター」を環境センター敷地内に建設しました。

資源と廃棄物の効率的な回収・処理・処分体制を備え、中津川市の新たなリサイクルの拠点として、機能充実と有効利用に努めます。



中津川市リサイクルセンター

面積敷地：2,939.38 m<sup>2</sup> 延床：1,289.65 m<sup>2</sup>

構造：鉄骨平屋建て

処理能力：缶類 0.9 t/日、ビン類 2.6 t/日、ペットボトル類 1.3 t/日、蛍光灯 0.1 t/日  
合計 4.9t/日

建設費：約 3 億円

供用開始：平成 28 年(2016 年) 4 月 1 日



### (3) 環境に配慮した適正処理・処分

#### ① ごみ・し尿処理施設の適正処理・処分

ごみ処理施設やし尿処理施設での適正な処理及び処分を行い、周辺地域や流域での安全な生活環境の保全を推進します。

個別施策の名称	概要	担当課
ごみ処理施設の適正処理・管理	法令に基づき、ダイオキシン類など大気排出濃度の常時監視と適正な燃焼管理と焼却灰の処分、ごみの受入基準に基づく指導の徹底や埋立処分量の減量など適正処理と管理を進め、将来にわたる安全な環境の保全に努めます。	環境センター
し尿処理施設の適正処理・管理	法令に基づき、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理と施設の運転管理を行い、将来にわたる安全な環境の保全に努めます。	汚泥処理センター
し尿処理におけるリンの回収と肥料化	汚泥処理センターにおいて、汚泥処理の工程でリンの回収を行うとともに、回収したリン化合物を栽培肥料として有効に活用します。	汚泥処理センター
将来に向けた処理施設等の計画検討	中長期的視野に立ち、環境センター及び汚泥処理センターでのごみ・し尿処理が継続して安定運営できるよう修繕や整備計画を立案するとともに、近隣自治体と連携した広域的な処理システムの検討を行います。	環境センター 汚泥処理センター



中津川市環境センター  
(平成 16 年 (2004 年) 供用開始)



中津川市環境センター最終処分場



汚泥処理センター



汚泥処理センター (内部)

② 生活排水処理施設整備と適正管理

下水処理施設における事業費の平準化及び長寿命化を進めるために、長寿命化計画の策定及び機器点検等の適正な運用を推進し、快適な生活環境を実現します。

個別施策の名称	概要	担当課
公共下水処理場の適正な運用と維持管理	各処理場の放流水質基準を達成し公共用水域の水質汚濁防止を継続するために機器点検を適正に行うとともに、長寿命化計画を策定することで改築更新を補助対象とし、事業費の平準化を図ります。	下水道課 浄化管理センター
特定環境保全公共下水処理場の適正な運用と維持管理	各処理場の放流水質基準を達成し公共用水域の水質汚濁防止を継続するために機器点検を適正に行うとともに、長寿命化計画を策定することで改築更新を補助対象とし、事業費の平準化を図ります。	下水道課 浄化管理センター
農業集落排水処理場の適正な運用と維持管理	各処理場の放流水質基準を達成し公共用水域の水質汚濁防止を継続するために機器点検を適正に行うとともに、長寿命化計画を策定することで改築更新を補助対象とし、事業費の平準化を図ります。	下水道課 浄化管理センター



## (4) 地域資源の循環的活用

### ① 木質バイオマス資源を循環的に活用する仕組みづくり

本市の地域資源である木質バイオマスをエネルギーなどとして循環的に活用していく仕組みづくりを事業者や関係機関等と連携して進めます。

個別施策の名称	概要	担当課
刈草・剪定枝の有効活用 (堆肥化)	家庭や事業者、また市内一斉清掃などで地域から発生する刈草や剪定枝を堆肥化し菜園や農業等で有効利用させていくための仕組みをつくり、ごみの減量と地域資源の有効利用につなげます。	環境センター
公共事業から発生する木の有効活用(燃料化)	道路法面や河川で支障となる木を薪利用材として加工し、市民に配布していくための仕組みをつくり、ごみの減量と燃料等として地域資源の有効利用につなげます。	建設課
製材端材などの燃料化(チップ・ペレットなど)と利用する仕組みづくり	市内の木材加工・製材事業者等から廃棄物として排出される製材端材を燃料等として、市内で効果的かつ効率的に利用していくため、様々な業種事業者等が連携する仕組みづくりを進め、ごみの減量と地域資源の有効利用につなげます。	工業振興課 環境政策課
木材の搬出促進	山林に残されている木材の利用を促進するために、搬出に対して補助を行い、木質バイオマスの循環的利用を促進します。	林業振興課

### ○健全な森林育成と住みやすい環境や資源の有効利用



出典：政府広報オンライン「国産の木材を使用して、元気な森林を取り戻そう！」

第6章 第4節 指標

基本方針	指標	基準値 (平成26年度)	現況値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
ごみ減量化の推進	<b>総ごみ排出量</b> (家庭ごみ+事業ごみ+集団回収) 総ごみ量を約13.8%減らします	30,339t	27,857t	26,130t
	<b>家庭ごみ排出量</b> 家庭ごみを約17.9%減らします	23,419t	20,897t	19,217t
3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進	<b>集団資源回収量</b> 人口減少の影響を上回る水準を維持します。	3,701t	2,929t	3,665t
環境に配慮した適正処理・処分	<b>最終埋立量</b> 焼却灰などの埋立量を約15.2%減らします	2,420t	2,424t	2,053t
地域資源の循環的活用	<b>木質バイオマスを燃料とした薪・ペレットストーブ設置件数</b> 「平成28年度(2016年度)以降補助件数累計」 毎年20件を目処に設置を促進します	0件	119件	200件

## 第6章 第5節 重点プロジェクト

### 重点プロジェクト① ごみ減量化と3R(スリーアール)の推進

中津川市環境センターに搬入される廃棄物量は横ばいの状況が続いており、ごみ処理経費では年間約10億2千万円もの費用が毎年投じられていました。また、1人1日あたりのごみ排出量は全国や県平均よりも高い状態でした。平成29年度(2017年度)からごみ袋の有料化を導入したところ、燃えるごみや大型ごみが減少し、平成28年度(2016年度)をピークにごみ排出量の減少傾向が見られます。しかし、最終処分場の使用期間には限りがあることから、引き続き将来への負担の軽減に向けてごみの減量化と3R、いわゆるごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を推進し、循環型地域づくりを進めます。

#### 個別事業① ごみ減量に関する広報活動の充実

事業内容	広報なかつがわや中津川市公式ホームページの充実、回覧板、チラシ、市民安全情報ネットワークの活用、出前講座の開催、マスコミ等の協力など様々な手法により、ごみに関する情報やごみ減量の意識を上げます。
期待される効果	・ごみ減量に関する意識向上 ・ごみの減量化とリサイクルの推進
所管課	環境政策課、環境センター

#### 個別事業② 地域と協力した啓発活動の推進

事業内容	各地域の「住みよい環境づくり推進員」等と連携して、地域内でごみに関する意識を高める説明会や出前講座の開催を積極的に行います。
期待される効果	・ごみ問題(ごみの減量・ごみの出し方など)に関する意識向上 ・地域でごみ問題や環境問題の解決に取り組む意欲の向上
所管課	環境政策課

#### 個別事業③ 雑がみ・衣類のリユース・リサイクルの推進

事業内容	燃えるごみの組成割合の約4割を占める雑がみと衣類を、資源としてリユースまたはリサイクルのルートに乗せ、環境センターに搬入されるごみの減量化を図ります。
期待される効果	・ごみの減量化の推進 ・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)の推進
所管課	環境政策課、環境センター

#### 個別事業④ 刈草・剪定枝などの堆肥化

事業内容	日常生活や公共事業等から燃えるごみとして大量に排出される刈草や剪定枝を集積し、堆肥化した肥料を各家庭や農家等で有効利用する仕組みを関係する団体等と研究構築します。
期待される効果	・ごみの減量化の推進 ・環境にやさしい農業の振興
所管課	環境センター

## 重点プロジェクト② 木質バイオマスの循環的利用の仕組みづくり

地域資源の循環を進めるため、森林整備から木材の利用、さらに木質バイオマスを資源として有効利用するまでの課題を整理し、市内で好循環する仕組みづくりを検討し、実現に向けて取り組みます。

個別事業① 木質バイオマスの利用に向けた研究	
事業内容	地域内で発生する製材・端材や間伐材を活用した木質ペレット等のバイオマス燃料の生産に向け、関係団体等と研究を行います。 また、木質バイオマスの利用による新たな産業育成や振興につながる取組の研究を事業者や関係機関と進めます。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスの有効活用</li> <li>・化石燃料代替による地域の低炭素化</li> <li>・木質バイオマスを活用した新産業育成</li> </ul>
所管課	環境政策課、林業振興課
個別事業② 木質バイオマスの供給促進の仕組みづくり	
事業内容	木質バイオマスの利用を促進するために、支障木や工事で伐倒した木を薪とするなど、市内でバイオマス燃料が安定的に供給され、流通する仕組みを事業者や団体等と協働で構築します。 また、里山整備と地域経済活性化の循環の仕組みである「木の駅プロジェクト」を支援し、地域にその取組を広げます。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスの有効利用</li> <li>・化石燃料代替による地域の低炭素化</li> <li>・木質バイオマスを活用した新産業育成</li> <li>・木質バイオマスを活用した地域経済活性化</li> </ul>
所管課	環境政策課、林業振興課、建設課
個別事業③ 薪・ペレットストーブの導入促進	
事業内容	家庭や事業所、公共施設等で暖房設備としての薪・ペレットストーブの導入を促進させ、燃料としての木質バイオマスの利用を促進します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスの需要拡大と利用促進</li> <li>・化石燃料代替による地域の低炭素化</li> <li>・木質バイオマスを活用した新産業育成</li> </ul>
所管課	環境政策課

## 第6章 第6節 リニア中央新幹線関連施策

### ◆地域資源の活用と環境負荷の低減を意識した循環型のまちづくり

長期にわたる大きな事業の建設段階から、地域産業への直接効果と間接効果をうまく取り込み、地域の活性化につなげるための施策を展開していくことが求められます。

また、工事期間中は多くの関係者が市内で働くことから、廃棄物発生量をできる限り削減し、環境負荷の低減に取り組む必要があります。

#### ① 建設段階での地元森林資源の活用促進

リニア建設に伴う工事及び関連工事が地域に及ぼす経済効果は極めて大きなものです。本市周辺では、駅、車両基地、トンネルや高架橋など東海旅客鉄道株式会社の実施する工事のほかに、工事に関連して工事関係者の住居・アパート、新たな企業立地に伴う建設工事なども行われます。これらの工事が直接及ぼす経済効果を逃すことなく取り込むため、工事・建設や資材供給に地元の森林資源の活用を促進することにより、地域経済の活性化を図っていきます。

#### 【取組例】

- ・国・県や関係機関等と連携・協力した関連工事・資材供給などの地元企業参入の働きかけ
- ・国・県や関係機関等と連携・協力した工事関係者の地元雇用の働きかけ
- ・工事従業者向け住居・アパートなどの建築への地元企業参入の働きかけ
- ・企業立地・用地供給と連携した企業などの行う建設工事への地元企業参入の働きかけ
- ・車両基地や関連施設の従業者向けの集合住宅や戸建住宅の立地促進
- ・住宅立地促進とセットにした匠の技と「東濃桧」から生まれる産直住宅の販売促進

#### ② 移住・定住の促進への対応

本市には、今後リニア工事に関わる多くの工事関係者や新たな企業立地に関わる従業員、さらに移住・定住者や事業者の増加が予想され、これに伴う市内での廃棄物発生量の増加も考えられます。こうした流入人口と事業所の増加に伴う廃棄物の増加を抑制する対策に取り組む一方で、新しい3R技術及びシステムの導入や広域的な視点からの廃棄物処理を構築していくなど、リニアのまちに相応しい先進的で効率的な循環型のまちづくりに取り組んでいきます。

#### 【取組例】

- ・モノづくり産業との連携による高度で先進的なリサイクル技術の導入
- ・先進的3R技術・システムのモデル的導入による環境まちづくり
- ・隣接自治体等と連携した広域的な枠組みによる効率的な廃棄物処分及び処理体制の構築